

2 参加要件

- (1) 本大会に出場する全ての選手、監督・引率者、外部指導者（コーチ）は、検査での陰性証明（開催県来県前72時間以内に採取した検体を用いたもの）もしくはワクチン接種証明（以下「証明書等」）を大会実行委員会に提出する。
- (2) 証明書等を提出しない場合は、本大会への参加は認められない。
- (3) 検査費は自己負担とする。

- ①医療機関（**検査機関・薬局等**）で行ったPCR検査または抗原（定量・定性）検査の陰性証明（原本またはコピー）
陰性証明書、検査結果証明（通知）書、検査証明書、健康証明書など、**氏名・検体採取日・検査結果（陰性）・医療機関名（検査機関名・薬局名等）が確認できるもの**
- ②ワクチン接種証明（コピー）
新型コロナウイルス感染症予防接種証明書、新型コロナウイルスワクチン予防接種済証、新型コロナワクチン接種記録書など、**氏名・ワクチンの2回接種が確認できるもの**
 - ・①②ともに医療機関（検査機関・薬局等）や自治体から発行されたものとし、紙媒体で提出する。スマートフォン等での電子媒体（アプリなど）の提示や証明書等の写真データ画像の提示は認めない。（画面をプリントアウトし、紙媒体で提出する。）
 - ・抗体検査や市販の検査（簡易）キットによる結果は無効とする。
 - ・来会受付時に各都道府県の責任者が各校の証明書等をまとめ、学校同行者体調記録表【COVID-19様式2】とあわせて提出する。
※学校ごと現地入り異なる場合、遅れて現地入りする学校は現地入りした際に提出する。
 - ・①②ともに大会終了後一ヶ月程度保管し、その後実行委員会で責任をもって破棄する。

5 大会への参加制限

感染者や濃厚接触者等に認定された場合の自宅待機（健康観察）期間については、保健所からの指示に従ってください。

(1) ～来会受付まで

- ①**来村日前日までに**、感染者もしくは濃厚接触者等と認定され、保健所が指定する自宅待機（健康観察）期間中である者の大会参加は認めない。
この間PCR検査の結果が陰性であっても自宅待機（健康観察）期間の終了日までは大会参加は認められません。
- ②**来村14日前～来村日前日の期間に**、感染が疑われる者が発生した場合は、必ず医療機関を受診し医師の診断または検査を受ける。感染が否定される明確な医師の診断や検査結果がない限りは、その者の大会参加は認めない。
- ③**来村14日前～来村日前日の期間に**、政府からの入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航、または当該在住者との濃厚接触がある場合、その者の大会参加は認めない。

- ④臨時休業、学年閉鎖、学級閉鎖等の状況にある大会参加校の選手・教職員等については、状況を正確に把握するために、チーム全体や関係者の健康観察を迅速かつ的確に実施し、得られた情報を踏まえ、医療機関（保健所等）、教育委員会、当該中学校、当該中体連等で慎重に審議し、選手・教職員等の派遣の可否を決定する。（その旨、開催地実行委員会に報告）
- 大会派遣「可」とした場合には、必ず医療機関を受診し医師の診断または検査を受けること。感染が否定される明確な医師の診断や検査結果がない限りは、その者の大会参加は認めない。

<濃厚接触者の定義>

患者の感染可能期間内（発症日の2日前から、診断後に隔離開始されるまでの間）に患者と接触した者のうち、次の1～4に該当する方

1. 患者と同居、あるいは長時間の接触（車内・航空機など）があった人
2. 適切な感染防護なしに患者を診察、看護もしくは介護した人
3. 患者の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い人
4. その他、手で触れることのできる距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策（マスクなど）なしで15分以上接触があった人（周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する）

感染者の療養期間と濃厚接触者の自宅待機（健康観察）期間（以下、療養期間等）は、症状の程度や変異株の種類によって異なります。実際の療養期間等は、保健所からの指示に従ってください。

来村14日前より前に発症した場合や濃厚接触者に認定された場合でも、来村日までに療養期間等が解除されない場合は、大会参加は認められません。